

建設ディレクターの取り組みと 建設業の電子マニフェストの利用について

JWセンターでは電子マニフェストの普及促進として、産業廃棄物の中でも特に排出量が多くかつ電子マニフェストの利用が進んでいない、地方の建設業の利用拡大を図ることとしています。

今回は、一般社団法人建設ディレクター協会が認定する新しい職域「建設ディレクター」の方にお集まりいただき、電子マニフェスト導入の状況や課題等をテーマとする座談会を開催しましたので、その様子を紹介いたします。（令和6年2月20日開催）



出席者	一般社団法人建設ディレクター協会 理事長	新井 恭子
	伊米ヶ崎建設株式会社建設ディレクター室 課長	関 晴美
	株式会社飯塚工業 総務部長	飯塚 恵子
	株式会社飯塚工業 総務部	杉山瑛玲那
	株式会社七番組 土木部	江端 悠綺
オブザーバ	株式会社門倉組 土木事業部	峯川 昌太
	一般社団法人建設ディレクター協会 理事	前田 桂
JWセンター	理事長 関、電子マニフェストセンター長 葛西、情報サービス部長 鶴島、広報室長 清和、情報サービス部 石川	

(敬称略)

JW 事務局： ただ今より、令和5年度電子マニフェスト座談会「建設業の電子マニフェストの利用について」を開催いたします。開催にあたり、JWセンター理事長の関よりご挨拶申し上げます。



JW 関理事長： 本日は建設ディレクター協会の理事長はじめ、皆さま、JWセンター座談会にご参加いただきありがとうございます。私ども JW センターは産業廃棄物に関する適正処理と循環型社会の形成を推進す

る活動を行っている公益財団法人です。マニフェスト制度は30年ほど前の1993年に、委託した廃棄物が適正に処理されたことを確認するトラッキングシステムとして、紙ベースで発足しました。5年後の1998年12月に、紙マニフェストに加えて電子的に情報のやり取りをする電子マニフェストが導入されました。当時は、電話回線を使って、「ADSL」という変換方式で信号を送る方法で、通信環境や使い勝手は良好ではなかったために、電子マニフェストの利用は、導入以降の十数年間はずっと低迷していま

建設ディレクター協会の役割・取り組み等について 一般社団法人建設ディレクター協会



新井理事長： 建設ディレクター協会理事長の新井でございます。本日はこのような貴重な機会をいただきまして、心より感謝申し上げます。「建設ディレクター」は

ITとコミュニケーション力で現場を支援する新しい職域として、2017年に設立いたしました。私は京都サンダー株式会社の代表取締役も務めており、この業界に30年程従事し、建設業のIT化のお手伝いをさせていただいていました。その中で技術者の方が書類業務に多くの時間と労力を費やしていることに気が付きました。写真管理や安全書類は、紙で作ってらっしゃいましたし、マニフェストも紙の複写のものをご苦労されてやっておられたのを見て何とかそれを解決できないかと思っていました。

皆さん手書きやドットプリンターを利用し、チェックライターで作成されるケースなどいろいろありましたが、マニフェストは単純に記入するだけで良いというわけではなく、集計を伴い時間を要する業務となります。電子マニフェストができてから、導入を提案するのですが、排出業者、収集運搬業者、処分業者と、3者がそれぞれ共通のシステムを利用する必要があり、電子化に対する抵抗感やコスト面の問題などでなかなか普及しないという状況でした。

そんな中ですが、マニフェストの電子化には、大きなメリットがあると考えています。まず、紙のマニフェストは、書き間違いや紛失のリスクがありますが、電子マニフェストなら、そのような心配はありません。私は、建設ディレクターの業務として、マニフェストの電子化を推進に携わることを提案いたします。こうやって建設ディレクターの皆さんにお集まりいただきましたので、ざっくばらんに普段困っていること、やって良かったこと、もっとこんなことができるんじゃないか、というアイデア出しをできればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

建設ディレクターの取り組みですが、開始より7

した。使っただけで大変便利でいろんな面で利便性がありますが、そもそもコンピューターの端末からデータをやり取りすることに社会全体が慣れてなかったのだと思います。今では、世の中全体がインターネットを使ったeコマース等も当たり前になり、利用は順調に増加し、昨年1年間では4000万件、80パーセントが電子化された情報になっています。これは私どもの努力はもちろんですが、ITやDXを積極的に取り入れることで、利便性や機能を高める時代になったことによるものだと思います。

建設業界は、がれき類を始めとして大量の産業廃棄物を排出する業種で、全国ベースの大手ゼネコンは、現在ではほとんどの場合、電子マニフェストを使っただけです。一方、地方の建設業者の方は使っただけという方もいれば、いろいろな理由でなかなか利用が進んでいない状況とお聞きします。建設業は、産業廃棄物の排出量でみると大きな分野ですので、この分野を電子化が進めば利益が高まるものだと思います。こういう中で建設ディレクター協会さんが別の角度からITを使って、建設業の合理化を進めていることを伺いました。建設ディレクター協会の理事長以下、電子マニフェストにも取り組んでいただいている4社の皆様方にも参加いただきましたので、忌憚のない意見交換をして、合理化が進むというような事例として、私どもの機関誌に掲載させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

JW事務局： それでは続いて座談会の開催にご協力いただいた、一般社団法人建設ディレクター協会理事長、新井恭子様よりごあいさつと建設ディレクター協会の役割・取り組み等についてお話しいただきます。新井様、よろしくお願いいたします。

年が経過し、全国で 1500 名以上の方が認定され活躍中です。始めたときは“建設ディレクターって何？”というところからスタートしましたが、現在 47 都道府県すべての方に講習を受けていただいている状況でございます。受講生の女性比率は 7 割ということで、非常に女性が多い職種になっております。パソコンや専門ソフトなどデジタルツールを使っただけの業務がメインとなるため、女性の方が多く、この職種として建設業に従事されています。

取り組みがスタートしたときは、職務転換や配置転換された社内の方の育成がメインでしたが、今は建設ディレクターとして募集し新規採用された方を一から育成されているケースもたくさんあります。

私たちがこの取り組みで目指すのは、建設業で働く人を増やすことです。そのためには、今、目の前にある業務の改善が必要です。技術者の方の負担、現場と社内が分断されている業務は建設ディレクターがいることによって繋がり、お互いコミュニケーションを図れる、そういったことを目指して取り組んでいただいています。全国に少しずつ広まっていることを私たちもすごくうれしく思っております。

建設ディレクターのもたらす効果としまして、一つは「個人管理からチーム管理へ」が挙げられます。技術者が離れた現場で独立して全ての業務を抱え込んでいる状況を、建設ディレクターがハブのような存在になって、現場をチームで管理するような組織にしていくことで、社内のデジタル化促進にもつながってきます。マニフェストも同様に電子を使うことによって、効率化が図れますので、建設ディレクターはどのように新しい情報をキャッチして社内に落とし込むか、という調整役でもありと考えております。実際に残業が減ったような事例もありますが、決して残業を減らすことだけが目的ではなく、皆さんがこの業界で長く働いていただけるようにと、建設ディレクターの取り組みを進めております。

最近では多くのメディアに取り上げていただくことも多く、NHK、朝日新聞、日経新聞など一般紙に取り上げていただくことが増えました。それを見て、建設ディレクターってどうやってなるの？という一般の方から問い合わせをいただくことも増えています。

私たちが目指している建設業の雇用を増やすというところに少しずつ近づいていると感じております。

最後に、外部評価ですが、国土交通省関東地方整備局では建設ディレクターを積極的に活用する企業を働き方改革に資する取り組みということで局長表彰の追加項目とするなど、非常に評価をいただいております。

簡単ではございますが、当協会からの取り組みの状況のご説明をさせていただきました。

電子マニフェストの現状について

JW センター

JW 鶴島部長： それでは、これより鶴島が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まずは電子マニフェストの現状を電子マニフェストセンター長、葛西より説明いたします。



JW 葛西センター長： 電子マニフェストセンター長の葛西でございます。電子マニフェスト登録件数は順調に推移しておりまして、電子化率は、昨年度末で 77.4 パーセント。昨年の 11 月には 80 パーセントを超えるというような形で順調に推移しております。

建設業の方には非常に多く使われておりまして、約 40 パーセントは建設業の方からのご登録をいただいているところでございます。続きまして、卸、小売業。具体的に申しますと大手 3 社のコンビニエンスストアは全てご活用いただいております。あとは製造業、医療・福祉業といった状況になってございます。

建設業で、年間 1,000 トン以上を排出する方は、廃棄物処理法で多量排出事業者として、県、政令市等に処理計画書、実施状況報告書を提出する必要があります。全国の多量排出事業者の中から一部上場企業等を除外すると、地域のゼネコンが約 4000 社ありました。さらに電子マニフェストの加入率を地域別（地方整備局ごと）に見た結果、全国で 66.5 パーセント、ほぼ 3 分の 2 が加入いただいております。裏を返しますと、3 分の 1 の方にしかまだご利用いただけていないという状況でございます。

実は地域で結構差がありまして、中部地域は非常に

加入率が高く、愛知・岐阜・静岡・三重のうち、まず静岡県は県発注の土木工事に電子マニフェストが義務化されています。それから、三重県は電子マニフェストの講習会等、また個別指導も行っていただいております。それ以外の地域は、概ね20から30パーセント台となっております。

このような状況でございますので、地域で事業を営んでいるゼネコンの方にはぜひとも使っていただきたく、これまで同様の座談会を長野県、大分県、青森県で実施しております。今回は、建設ディレクター協会さんにご尽力いただいて、地域に限らず建設ディレクターの方にお集まりいただいたという形となっております。いろんな機会を通じて、これからのDX社会に向けて、電子マニフェストの普及に努めてまいりたいと思っておりますのでご協力いただければと考えております。



JW 鶴島部長： きょうは電子マニフェストを中心にお話いただきますが、マニフェスト以外の建設ディレクターの業務を含めた課題ですとか、これから期待すること

なども、併せてお話いただけるとより役立つ情報になると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、伊米ヶ崎建設株式会社の関様、よろしく願いいたします。

ASP業者による試算が後押し、導入へ 伊米ヶ崎建設株式会社



関氏： わが社は新潟県の魚沼市にありまして、総合建設業をやっております。土木工事と建築工事、どちらも公共事業が中心となっております。令和4年度の排出

量が2,645トン。改修工事等が多いので、がれき類が量的には多いです。自己処理はゼロパーセントで、委託処理が100パーセント。そのうち再生利用される割合が54.3パーセントとなっております。

電子マニフェストと紙マニフェストの配分は、令和4年度は年間マニフェスト件数が1,222件、電子

マニフェストが68.7パーセント、紙マニフェストが31.3パーセントとなっております。

導入は、2022年の4月、この春で丸2年になるころです。私、入社が5年前でして、その前に勤めた会社はすでに導入しており、データの集計にすごく差があったため、電子のほうが効率いいというイメージはありました。当社に入社した際は、まだ紙マニフェストが主流で、下請け工事の際に、元請け業者から電子はやらないんですかという声かけが何回かあったそうです。当社の社長も電子化に意欲的なほうですので、やれない理由はなんですかというような問いかけをされておりました。なかなか全体的に電子化が進まない印象が強く、幹部の間でも電子化できればいいねという話でしたが、実際、ではどうやったらいいかというのはなかなか踏み出せない理由の一つでありました。

導入したきっかけは、ASPサービスシステムの営業の方から電子マニフェスト導入に関する電話をいただき、勉強になるからということで、何名かで説明を聞きました。電子マニフェスト導入について実態が分からない状況でしたが、その営業の方が、実際、当社が今、電子を導入したときにどのぐらいの割合で運用できるかをについて、60パーセントが運用できると試算してくれましたので、では進めればいいのかという話になりました。電子を導入したがほとんど使えないという状況ではどうにもなりませんので、実際どの程度電子にできるかを事前に把握できたことはすごくありがたかったです。当社の私含めて、土木部、建築部の代表者、総務部の担当者を選出して、相談、打ち合わせや会議を始めまして、ASP業者のサービスセンターからいろいろアドバイスをいただき、運用することを決めて、2年前の4月から完全に運用することになりました。

やっていく中で、6割、7割しか運用できないという背景には、まだまだ導入している会社が少なく、同じ建設業でもほとんどありません。処分業者はほぼ加入済みですが、下請け業者、運搬業者がほとんど未加入で、できないところが3割、4割あります。去年、工事する中で、電子を使うため、運搬業者に工事期間だけでも入ってもらえないかと頼んで入って

もらったことはありますが、やはりその会社も工事期間を終えたら解約しています。私どもの土地柄的に、年間通じて、ずっと使っていけるような企業が少ないので、なかなか難しいところがあるのかなとすごく感じています。

JW 鶴島部長： ASP 事業者の営業さんが示された、実際にどれだけ電子化できます、という数値の提示が導入の決め手になったということなんですね。営業の仕方として勉強になりました。では次に株式会社飯塚工業の飯塚様、杉山様、よろしくお願いいたします。

日常的な現場の後方支援、安全パトロールも実施 株式会社飯塚工業



飯塚氏： 株式会社飯塚工業の総務部長兼建設ディレクターをしております飯塚恵子と申します。よろしくお願いいたします。



杉山氏： 同じく飯塚工業で建設ディレクターをしています杉山と申します。よろしくお願いいたします。

飯塚氏： まずは弊社の概要ですけれども、武田信玄公のゆかりの地、山梨県にございます。従業員が今、102名在籍し、土木、建築業、総合建設業を営んでいます。

担い手の確保、また2024年問題と向き合っていく中で、建設ディレクターの配置を決めまして、令和4年度位から準備を始め、令和5年度の4月から本格的に人員もそろえまして、その職域をスタートさせています。廃棄物に関しても建設ディレクターとして電子マニフェストだったら現場の後方支援ができるのではないかと協会さまからのご提案等も踏まえて、日常的な現場の後方支援、実際にどんなことができるのかというところで電子マニフェストをやってみました。作業周りとか流れとかをレクチャーしていただければ、大体、画面周りの理解などに特段、難しさは感じなかったというのが正直なところです。

ある一定の基礎的な初心者向けのコンテンツみた

いなものや、次にもう少し進んだ段階のコンテンツみたいなものがあるかと思っていました。

弊社は多量排出事業者となっております。昨年度は4,442トンの総排出量がございます、半数をコンクリートが占めております。あとは約500トンが木くず、同数程度が混合廃棄物という内訳となっております。

担当者のほうにマニフェストの集計・報告においてどんな課題があるかヒアリングをしたところ、やはり紙マニフェストですと拾い上げの作業が本当に大変だということです。電子マニフェストを活用することによって、正確でかつ本当に時短で集計できるので、担当者としては電子マニフェスト100パーセントを目標に掲げたいという話は出てきました。

先ほど伊米ヶ崎建設様からもお話がありましたが、下請け業者が加入をされていないのが、やはり一番のネックになっているようです。当社では今、電子マニフェスト、紙マニフェストが大体半々というような比率で運用をしておりますが、下請け業者が運搬業もされていて、電子に対応していないというのが紙マニフェストを使う理由の9割ほどになってきました。その中で、私ども元請けが下請けに電子化を推奨する場面は何度かあったようですが、やはり企業と企業ですので、なかなか仕組みまで言及していくのは難しいと感じております。

同様に電子化の関係でお話ししますと、私たち建設ディレクターは、「グリーンファイル」^(※1)という、工事に係る安全書類、施工体制等の書類を管理する業務があります。このグリーンファイルの作成・管理においても電子化された仕組みがありますが、下請け業者に「これをやってください」「登録してください。」とお願いをしますが、やはりこれもマニフェストの電子化と同様に強制的には難しいと感じております。

私たち独自の活動をご紹介させていただきます。

(※1) グリーンファイル

工事の下請業者が現場に入る際、元請業者に提出する「労務安全書類」のこと。

法令などに準じて、現場内で働く作業員や重機などの安全面を管理するために必要な書類で、全国建設業協会の様式(全建統一様式)に沿って作成する。

女性社員が15名ほどおりますが、安全パトロール隊を作っておりまして、大体2カ月に一度、現場を歩いて、一般の人から見たら、ここは危ないよとか、汚いよとか、臭いよとか、そんなようなことを見て回ります。そのときに、産廃についても分別がしっかりしていれば再生につながりますので、そういった項目のチェック、それから、委託契約書の保管、紙であれば紙マニフェストがどうなっていますかとか、そういった観点でも私たちの活動の中で、産業廃棄物というものに対して、確認をしていくという作業をしております。このような活動内容でございます。

JW 関理事長： グリーンファイルのほうが難しそうな印象を受けますね。電子マニフェストであれば、収集運搬の方は、収集運搬終了報告を日付と担当者を入力するだけでできますので、グリーンファイルができるようになれば、電子マニフェストの操作はとても簡単にできるように思います。

杉山氏： はい。業者さんの登録等も番号を聞いて登録してしまえば、概ねの項目は全部出てくるので、便利で効率がいいなと思います。

飯塚氏： そうですね。グリーンファイルは下請け業者が私たちのサイトに様々な情報を登録していただかないと機能しないのですが、なかなかできない方が多いという現状ですね。

JW 鶴島部長： ありがとうございます。我々も普及活動の中で、産業廃棄物の分類などは、皆さんが知っている前提で説明に入っていますので、本当は基礎的な産廃の知識と合わせて普及するコンテンツというのがあったほうがいいのかもしいですね。非常に勉強になりました。それでは、七番組様、お願いします。

2ヶ月でスピード導入、バックオフィス部門を立上げ予定 株式会社七番組



江端氏： 弊社の紹介をさせていただきます。土木工事は公共工事を中心に、約36パーセント、建築工事のほうが民間工事を中心に約61パーセントを占めておりまし

て、残りの3パーセントが、不動産等も手掛ける従業員が74名の総合建設業になります。愛知県の知多半島の半田市に本社があり、中部国際空港がある常滑市に常滑支店を置いています。

私は今、土木部の配属で、業務の一部として電子マニフェストを担当しております。前職が地元で保育士をやっておりましたので、産廃も、委託契約書も分からない、紙マニフェストもなぜ複写になっているかが分からなかったぐらい、建設業のことを全く知らない状態でしたが、今、丸4年を迎えております。電子マニフェストの導入自体は、2020年の1月、私の入社前ということで、当時を知る者にヒアリングをしまいいりました。導入に至った理由としては紙のマニフェストは5年保存しなければならないため、大量の紙のマニフェストの保存場所を確保することに悩んでいたことがあげられます。

また、紙マニフェストに機械を使って工事名を印刷する方法のため、竣工時に予備で作った分がどっさり余り、現場の方も「もったいないこととして、ごめんね」というような、罪悪感があつたとヒアリングでは伺いました。当社の電子マニフェスト導入には、それほど時間はかからず、検討期間2カ月というスピード導入をさせていただいたようです。

ただ、何十年も建設業で働いていらした方が今さらやり方を変えることに対して、すごく抵抗がありました。新参者の私に、やってくださいって言われることに対して、当初はちょっと緊張感が走るようなことがありました。今は仲良くやらせていただいていますけれども、それは私の新人時代の課題ではありました。

そこを抵抗なくやっていただくにはどうしたらいいかと葛藤もありましたが、話を聞いていくと、現役で現場のことは分かっている、プライドを持って仕事をされている中で、パソコンが苦手、画面が見えないなど、そういったところでできないことが一つでもあると、抵抗を感じてしまうのではないかと思います。

下請け業者も、同じくパソコンの操作が難しい方と、そもそも処理する件数自体も少ないので、電子を始める労力よりも、その場で来たものを手書きし

た方が楽だと言われたことがあります。今、その課題にちょうどぶつかっているところです。

現場が決まるごとに、電子をやりませんか、お手伝いしますので、とお声がけしていますが、やっぱり無理ですという第一声はよくお聞きします。自分も分からない点は、JWNET のサポートのほうに問い合わせると、いつも親切に教えていただけるので、お伝えすると、分かっていただけで、そういった繋げる役を今後もやっていければと、今、私も勉強中ですが、導入率 100 パーセントを目指して、頑張っております。

弊社は、土木部はほぼ 100 パーセントの導入率です。公共工事ということもあり使う業者さんも限られていますので、お願いしやすい点があります。民間工事が中心の建築部がやはり水平展開が結構難しく、お客さまや、委託業者が毎回違っていますので、建築のほうは今、進まない状況です。

私ともう 1 名、建築部のほうでディレクターの認定を取らせていただいたので、2024 年度秋にバックオフィス部門を立ち上げる予定をしております。そこで土木がやってきたことを建築部でもう一度、やってみようということで、水平展開していくことが課題になっているのですが、あと数年頑張れば 100 パーセントにいけるかなと思っていますので、電子マニフェストの活用がもっともっとできるように私も頑張っていきたいと考えております。以上です。

JW 葛西センター長： 今、お話を伺って、前回座談会を実施した長野県の会社とは真逆なんですね。建築のほうは電子が進んでいるのに土木が進まないと言われていて、地域や会社の業況によって結構違うことが分かりました。

江端氏： そうですね。弊社は土木の方が他のシステムも先に導入することが多く、数限られた人数で管理することを始めてみたのがきっかけで、土木がシステムに抵抗が無くなってきていることで、真逆のことが起きたんだと感じました。いくつもいろんなシステムがありますので、例えば委託契約書とかも JWNET のほうで全部引っ張ってこれるとか、建設業だけのまとめられたシステムがあればよいのと思ったことはあります。

JW 鶴島部長： そうですね。COBRIS 等の関連するシステムも全部まとまるといいと思いますよね。貴重なお話でした。ありがとうございます。それでは、門倉組様、よろしくお祈りします。

電子利用割合 95%、管理と保管にメリット大きく 株式会社門倉組



峯川氏： 弊社の概要ですが、従業員 104 名、主に建築・土木・再生事業の総合建設業です。神奈川県藤沢市の辻堂に会社がありまして、湘南地域を中心に仕事をさせていただいています。

弊社の電子マニフェストの利用状況は、昨年、電子マニフェスト件数が 1,873 件あり、電子マニフェストが約 95 パーセントで、紙が約 5 パーセントとなっておりますけれども、原則的には電子マニフェストとしており、紙のほうは、たまに隠れてやっている人がいるということで、一応約 5 パーセントとさせていただきます。建築が 6 割で、土木が 3 割で、再生事業のほうで 1 割ぐらい使用しています。排出量は、昨年 8,726 トン、主にコンクリートガラが約 6,000 トン、あとはアスファルトガラや汚泥のほうで各約 500 トンです。

電子マニフェストの登録方法は、全て Web 方式となっています。ASP に関しては、確認したところ、結構、処分業者がまだ登録されていない状況で、まだ導入には動いていない状況になります。

現場事務所を置けない狭い現場では、車の中か外のブロックの上にパソコンを置いて登録するなどの状況がありますので、パソコンが苦手な方とか現場の方に対しては、先ほどもお話されていましたが、電話で登録するよう指示があれば、本社の建設ディレクターのほうで代わりに登録しているという状況になります。

2018 年から導入させていただいているんですけども、全て電子でやろうという会社の方針で、今まであった紙マニフェストのほうは隠されて、見当たらない状態になりました。

電子を導入して、いい点としては、やはり管理と保管の点で一番メリットがあるのかなと思います。5年間保存しなければなりませんので、年間1,800から2,000件ぐらい、それが5年で1万部あるということなので、その他の書類などで倉庫がいっぱいな状態で、さらにマニフェストを保管するための場所の確保も課題でした。電子のほうがペーパーレスで便利になったのかなと思います。もともと私も土木の現場監督を5年ほどやらせていただいたんですけども、まだ導入前だったので、紙に書いて運転手に渡して出してもらおうという手間がありました。事務所がないので、車の中に伝票を入れてしまうと、失くしそうになるのが管理の面で一番問題かなと思いました。

その点、電子マニフェストにしてからは、検索するだけでこの現場が何件出たというのがすぐわかりますし、その他に記入漏れやミスも、処分場の前にここは違うよと連絡がくればミスが直せます。あと、処理状況ですね。画面一つ見るだけで、リアルタイムで確認できるということが管理する上でとてもいい点だと思いました。

JW 鶴島部長： ありがとうございます。原則的には、現場で監督の方が電子マニフェストを登録されているのでしょうか。

峯川氏： そうですね。ほとんどは現場のほうですね。本当に登録できない状況や、ネット環境がない所は本社で登録します。解体の現場も、本社で一括して登録しています。

JW 関理事長： 電子マニフェストが95パーセントとのことですが、先ほど、他のご出席者の方から、下請けの収集運搬業者が対応できないとお話でしたが、門倉組様の場合は、電子マニフェストを使えないということはあまりせんでしたか。

峯川氏： 収集運搬と処分で、今、25社ずつ処理を委託しておりますが、どちらの会社も電子で登録してもらっています。その辺では困ったことはないですね。

JW 葛西センター長： 統計では、収集運搬業者の加入率は、排出、収集、処分のなかで一番低い状況です。建設業の下請けで収集運搬の許可をとっている兼業の方は、加入率が低いのかもかもしれません。収

集運搬業者の加入率が上がると、皆さん共通の悩みが少し減っていくのではないかと思います。

JW 関理事長： 建設ディレクターさんが活躍されているように、全般的に色々な書類を電子的に処理する時代になっているので、背を向けてはビジネスから取り残されてしまうのではないのでしょうか。特殊技術が必要で、難しいようでしたら大変でしょうけれど、eコマースができれば、私どもの電子マニフェストの操作もできる程度と思います。グリーンファイルのほうが難しそうなのはします。単になんだか難しそうで嫌だなという理由でしたら、だんだん解消されるでしょう。

新井理事長： おそらく、解消されつつあり、これからは更に電子化が進んでいくと思います。先ほどおっしゃっていたように、現在はデジタル化が進み、技術者の方も現場管理の中で多岐にわたって色々なツールを使います。皆さんの今のご発言を聞いて、建設ディレクターが、それを分解、整理して、会社がどうやったら良くなっていくかと、業務改善に果敢に取り組まれていることがわかりました。私も皆さんの今の取り組みを聞いて、電子マニフェストの考え方が一層深まりました。

JW 鶴島部長： それでは、時間となりましたので、本日の座談会『建設業に係る電子マニフェストの利用について』を閉会させていただきたいと思います。本日はご多忙のところご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

